



2016年10月13日にプミポン国王が崩御されたことに伴い、タイ国際航空(TG)日本支社では、特別措置としてお手持ちの航空券の予約・経路変更を下記の通りとさせていただきます。

<b>対象航空券</b>	1. 2016年10月14日以前に <b>発券された</b> タイ国際航空(TG)航空券であること。(航空券番号が217で始まる航空券) 2. 2016年10月14日から2016年10月31日の期間に、バンコク発着便の予約が完了し、かつ、発券済航空券であること
<b>予約変更 (TG運航便かつ同予約クラスへ 無料で変更可)</b>	<b>&lt;日本で航空券をご購入のお客様&gt;</b> 1. 未使用航空券の場合： 往路の変更：2016年10月31日発までの日付に予約変更可(原券の有効期限内に変更のご連絡をお願いします) 復路の変更：原券または新しい出発日から起算した原券の有効期限内(14/21日または1/3/6か月)に予約変更可 2. 出発済み航空券の場合 復路の変更：2016年10月31日発までの日付に予約変更可。*但し、航空券に記載された有効期限内に旅行を完了すること。(有効期限の延長は不可) <b>&lt;海外で航空券をご購入のお客様&gt;</b> 1. 2016年10月31日発までの日付に予約変更可(未使用航空券/出発済み航空券) *但し、航空券に記載された有効期限内に旅行を完了すること。(有効期限の延長は不可)
<b>経路変更/交換発行 (TG運航便かつ同予約クラスへ)</b>	TG運航便にて、より高額な運賃への変更、または目的地を他の都市に変更する場合 運賃/税金等に不足金額が発生した場合は差額を徴収させていただきます。 *但し、経路変更/交換発行にともない、運賃/税金等が安くなる場合の払い戻しはできませんので予めご了承ください。 <b>&lt;日本で航空券をご購入のお客様&gt;</b> 1. 未使用航空券の場合： 往路の変更：2016年10月31日発までの日付に経路変更/交換発行可 復路の変更：原券または新しい出発日から起算した原券の有効期限内(14/21日または1/3/6か月)に経路変更/交換発行可 2. 出発済み航空券の場合 復路の変更：2016年10月31日発までの日付に経路変更/交換発行可 *但し、航空券に記載された期限内に旅行を完了する経路変更/交換発行であること(有効期限の延長は不可) <b>&lt;海外で航空券をご購入のお客様&gt;</b> 2016年10月31日発までの日付に経路変更/交換発行可(未使用航空券/出発済み航空券) *但し、航空券に記載された期限内に旅行を完了する経路変更/交換発行であること(有効期限の延長は不可)
<b>払い戻し</b>	通常の運賃規則に準ずる。特別措置はありません

上記変更は、日本地区タイ国際航空コールセンター、または、航空券をご購入いただいた旅行代理店にて承ります。